

平成30年度 秋田県知的障害者福祉協会 事業計画

【活動方針】

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の改定率は、全体で+0.47%とされ、障害者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援や就労支援サービスの質の向上などの課題に対応するとともに、本年4月から施行となった改正障害者総合支援法・児童福祉法により創設された新たなサービスである、就労定着支援・自立生活援助・居宅型児童発達支援等の報酬・基準が示されました。

昨年度は第5期障害福祉計画が策定され、政策委員会で検討した地域生活支援拠点整備に向けた目標値の設定について秋田県地域福祉推進委員会をとおして県に要望しました。今年度についても各関係機関や団体との連携のもと、政策要望や知的障害をもつ方々の実態調査等を通じて本県における障害者福祉の一層の充実が図られるよう働きかけを行っていきます。

また、研修企画委員会及び人権擁護委員会との協働のもと、各関係団体との連携により、障害者の人権を守り、意思決定支援につなげる取組みの理解促進や支援現場のスタッフの資質向上を目的とした研修会を実施するとともに、利用者の社会参加を促進するスポーツ交流会、レクリエーション教室、ソフトボール交流会、募金運動を実施します。

終わりに、障害者差別解消法では公的機関は合理的配慮が義務づけられ、地域の方々にも合理的配慮が求められており、障害を持つ方々への理解が求められますが、障害をもつ方々に対する偏見や差別がいまだに多くあることから、東北・全国の上部団体等と連携を図り、障害をもつ方々の社会参加推進や啓発事業等を行っていきます。

【事業計画】

1 会議の開催

(1) 総会	年1回	4月20日(金)
(2) 監事会	年1回	4月9日(月)
(3) 正副会長会議	随時	
(4) 役員会	年3回	
(5) 施設長連絡会	年1回	4月13日(金)
(6) 研修企画委員会	随時	
(7) 人権擁護委員会	随時	
(8) 政策委員会	随時	

2 研修会の開催

- (1) 専門研修会（秋田県知的障害児者生活サポート協会と共催）
- (2) 事業所視察研修
- (3) 職員研修会
- (4) 障害者支援事業合同協議会（秋田県手をつなぐ育成会と共催）
- (5) 秋田県障害福祉団体合同研修会（秋田県社会就労センター協議会と共催）

3 スポーツ交流会の実施（県委託事業）

県内3地区を会場とするスポーツ交流会を実施する。

地区・当番施設	会場	期日
県北：大野岱吉野学園	ニプロハチ公ドーム	7月11日（水）
中央：南秋つくし苑	秋田県立体育館	7月 3日（火）
県南：阿桜園、大和更生園他	横手体育館	6月19日（火）

4 レクリエーション教室の実施（県委託事業）

- (1) レクリエーション教室
- (2) スポーツレクリエーション教室（秋田県手をつなぐ育成会担当）

5 ソフトボール交流会の実施

地区・当番施設	会場	期日
県北：白沢通園センター	ニプロハチ公ドーム	6月13日（水）
中央：ひまわり苑	スカイドーム	6月12日（火）

6 募金運動の展開

障害を持つ方々が社会の一員としての自覚と誇りを高めるとともに、知的障害を持つ方々の主体的な社会参加を促進することを目的として「私たちも参加しよう募金運動」を展開する。

7 人権擁護・虐待防止に関する取組みへの表彰の実施

人権擁護委員会との協働のもと、県内の人権擁護・虐待防止に関する取組みに対して表彰をすることで啓発活動へつなげる。

8 関係団体等との連携・会議への参画

秋田県知的障害児者生活サポート協会
秋田県障害福祉関係等各委員会

秋田県社会福祉協議会
秋田県民間社会事業福利協会
秋田県障害福祉団体協議会
秋田県障害者スポーツ協会